

福岡フットボールセンター利用規則

1 利用期間

年中無休（ただし、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は休業とする。）

2 利用時間

4月1日～9月30日 9：00 ～ 19：00 （受付 8：45～）
10月1日～3月31日 9：00 ～ 17：00 （受付 8：45～）
但し、夜間照明を使用して21：00まで利用時間を延長できる。

3 利用料金について

人工芝グラウンド	土・日・祭日 10,000円/時間（消費税含む） 平日 7,000円/時間（消費税含む） 全期間午後5時～午後9時までは5,000円/時間（消費税含む）
クレイグラウンド	無料 （但し、整備・清掃費2,000円/時間（消費税含む）が必要）
夜間照明	3,000円/時間（消費税含む）
シャワー	有料（コイン式=3分100円）
更衣室	1,000円/4時間（消費税含む）

社団法人福岡県サッカー協会が主催・共催・後援する事業については、減額または免除することができる。

地元利用者は清掃料を免除することができる。詳細については別途定める。

3 利用目的について

サッカー・フットサルを中心としたスポーツ全般の練習、ゲーム及び運動会等の催事とする。

4 利用条件について

- ① 利用者はチームもしくは団体とする。
- ② 利用者の責任者（満20歳以上のもの）が必ず帯同すること。

- ③ 利用者の責任において利用者全員がスポーツ傷害保険等に加入していること。
- ④ 利用規則及び注意事項を遵守し、利用者全員に周知徹底すること。また施設の安全な利用に努めること。
- ⑤ フットボールセンター内グラウンド、レストハウス、駐車場及び周辺での物品販売、募金活動、勧誘活動等を禁止する。その他営利目的での利用は禁止する。
- ⑥ 利用前の準備及び利用後のグラウンド整備、部屋の掃除・片付けは利用時間内に利用者が行うこと。
- ⑦ ゴミ・空き缶等は利用者の責任においてすべて持ち帰ること。
- ⑧ 利用中に負傷等について、救急車を要請した場合は管理事務所に必ず届けること。
当協会は、フットボールセンター内での事故・怪我・盗難等について責任は負わない。
- ⑨ フットボールセンター内グラウンド、レストハウス、駐車場及び周辺の施設・備品等を破損・紛失させた場合は、速やかに管理事務所に届け出たうえ利用者の責任において速やかに原状回復させること。
- ⑩ 大会等の利用で入場料・参加料・協賛金等を徴収する場合は申込時に管理事務所の許可を得ること。
- ⑪ 利用者は理由のいかんにかかわらず利用の権利を第三者に譲渡あるいは転貸しないこと。
- ⑫ 上記事項が遵守できない場合及び管理運営に支障をきたす行為が認められた場合もしくは予想されるときは、当該利用者全員の利用を禁止する。

5 利用申込方法および利用料の支払方法について

- ① 所定の申込書に下記②の銀行振込票の写しを添えて、利用希望日の属する月の前々月25日(必着)までに、郵送かFAXで申込みこと。
申込が重複した場合は、抽選により利用者を決定する。利用決定の可否については、原則としてFAXにより通知する。
なお、利用不可の場合は届出の預金口座に全額返金する(手数料は協会負担)
- ② 利用料金は前払いとし、所定の銀行口座に送金して支払う。
- ③ 利用申込が無かった時間帯については、利用希望日の属する前月1日9:00よりFAX(先着順)にて受付ける。
希望者は所定の申込書に②の銀行振込票の写しを添えて申込みこと。

利用が決定したものには、原則として FAX により通知する。

- ④ 銀行振込票の写しの添付がないものは、受付をしない。
- ⑤ 夜間照明・更衣室使用料は、利用当日支払うことができる

7 利用申し込み先について

〒813-0016

福岡市東区香椎浜3丁目21番地 福岡フットボールセンター管理棟内

受付専用 TEL・FAX 092-674-3048

8 駐車場の利用について

- ① 駐車場はクラブハウス西側駐車場を使用すること（フットボールセンター入り口（サッカーボール型の看板あり）より入場すること）
西側の駐車場が満車の場合に限り東側の駐車場を許可する。
- ② 50台以上の駐車・マイクロバス・大型バスの駐車が見込まれる場合は、駐車場利用計画書を申込時に提出し許可を得ること。

9 キャンセルについて

- ① 利用のキャンセル手続きは、所定の利用取下申出書を持参またはFAXにて提出すること。（電話での取下申出の受付はしない）
- ② 利用前日までのキャンセルは料金の半額、当日のキャンセルは料金全額を徴収する。
- ③ 荒天・災害または、社団法人福岡県サッカー協会が特別の事由があると認めたときは、全額又は一部を返金する。

10 荒天時等のグラウンド使用について

- ① 自然災害や荒天時、又は人為的な危険が予想される場合は、管理事務所の判断で利用を中止する。
また、これによって、利用者が損害を受けても福岡県サッカー協会は、その損害を賠償する責任を負わない。
- ② 災害、停電、盗難その他の事故で利用者、観覧者などに事故が生じた場合、福岡県サッカー協会は、故意または重大な過失がないかぎりその損害を賠償する責任を負わな

い。

- ③ 非常変災などによって当施設が破損し、利用日に、利用が不可能な事態が生じた場合、福岡県サッカー協会は、その損害を賠償する責任を負わない。

11 利用上の注意について

- ① 利用前に必ず管理事務所にて受付を済ませ、利用料金を支払い、施設を利用すること。
- ② 喫煙は所定の場所で行うこと。(レストハウス横) その他の場所は全面禁煙とする。
- ③ フットボールセンター内での火気の使用を禁止する。
- ④ フットボールセンター内でのゴルフの練習を禁止する。
- ⑤ 人工芝グラウンド・芝生広場はハイヒール・野球用のスパイクシューズでの入場を禁止する。
- ⑥ 芝生広場でのスパイクシューズの使用を禁止する。
- ⑦ フットボールセンター内は、徐行して安全運転に努めること。
- ⑧ レストハウスへの入場は西側の専用入口より入場すること。入場の際にはエアブラシを使用しゴムチップ・シューズの泥等を落とすこと。
- ⑨ グラウンド内での飲食(チューインガムを含む)を禁止する。
- ⑩ グラウンドフェンスを登って入場しないこと。
- ⑪ レストハウス内のトイレ、シャワーは更衣室利用者に限る。